

事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

「公益財団法人大塚敏美育英奨学財団」は、「日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対しての奨学援護を行い、もってわが国と世界の国々との国際親善と国際理解を担う有能な人材を育成することにより、わが国と世界の国々との学術、文化、教育の相互発展及び友好の発展に寄与する」ことを目的としています。

令和4年度決算を迎え、当該事業年度における当財団の事業活動について、ご報告申し上げます。

令和4年度の奨学事業につきましては、33カ国・地域、89大学から合計301人の外国人留学生の応募がありました。書類選考、選考委員会による審議及び面接試験の3度にわたる厳正な審査の結果、中国、ベトナム、バングラデシュ、韓国、インドネシア、パキスタン、インド、エジプト、スリランカ、台湾、イラン、タイ、ナイジェリア、メキシコ、モンゴル、ガーナ、スーダン、ミャンマー、アメリカ、イラク、カザフスタン、コートジボワール、コロンビア、トルコ、ネパール、ベナン、マレーシア、ラオスの28カ国・地域、57大学から126人（直接応募74人、大学推薦52人）の奨学生を採用し、奨学金を給付しました。

本年度の奨学生認定式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年7月30日、兵庫県立淡路夢舞台国際会議場を開催場所とし、オンラインとのハイブリッドで挙行了しました。採用された奨学生のうち101名は日本全国からオンラインで、各国・地域代表の25名は会場で参加しました。オンライン参加の奨学生には代表理事がスクリーンに登場する奨学生ひとりひとりの名前を読み上げ祝福、奨学生達は手作りのメッセージボードを掲げて感謝や喜びを伝えました。会場参加の奨学生には手渡しで奨学金目録が授与されました。また、設立15周年を記念して新たに制作した先輩奨学生からのビデオレターや財団の歩みを記録した映像を視聴し、設立者の想いや財団の趣旨がどのように受け継がれていくかを学びました。3年目の採用となる奨学生代表が謝辞を述べ、式典の最後にはWebまたは会場で参加した理事、監事、評議員及び選考委員全員から激励の言葉が贈られました。続いての懇親プログラムではオンラインと会場参加者の隔てなく、国紹介ショーや楽器演奏などで交流を深めました。

令和4年11月に奨学生から提出された「生活状況報告書」には、学術面や社会貢献での成果の報告と共に、日本や当財団への感謝の言葉が多く寄せられました。更に、奨学事業拡大の一環として研究や国際理解に役立つ書籍等を購入するための図書費を給付し、奨学生全員が学んだことについて読書レポートを提出しました。

また、3年ぶりとなる奨学生交流会を徳島県で開催しました。感染防止対策を講じた上で令和4年10月から令和5年1月の間に全4回、1泊2日で実施し、35カ国、151人が参加しました。大塚グループ100周年記念施設及び大塚国際美術館で大塚グループの理念や多様な事業を知るだけでなく、うだつの町並み、阿波人形浄瑠璃及び鳴門市ドイ

ツ館の見学、藍染めや阿波踊り等の体験を通して、それぞれの要素が関連し循環することで育まれる歴史や風土、地域文化の豊かさを学びました。最終日には交流会での体験を振り返るためのグループディスカッション及びプレゼンテーションを行い、新しく得た学びを共有しました。

(2) 役員会等に関する事項

① 理事会

令和4年度第1回

令和4年5月21日 (Web会議システム併用)

- (決議事項) 1. 令和3年度計算書類等承認の件
2. 事業報告等に係る提出書類承認の件
3. 令和4年度定時評議員会の招集の決定の件

会議の結果、上記議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

令和4年度第2回

令和4年6月27日 (決議の省略)

(決議事項) 代表理事選定の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和4年度第3回

令和4年7月15日 (決議の省略)

(決議事項) 2022年度直接応募 奨学生選考結果承認の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和4年度第4回

令和4年9月14日 (決議の省略)

- (決議事項) 1. 奨学金給付規程改定の件
2. 筑波大学におけるウクライナからの避難学生受入れ支援承認の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和4年度第5回

令和4年10月17日 (決議の省略)

(決議事項) 選考委員(大学推薦)1名選任の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和4年度第6回

令和5年3月16日 (決議の省略)

(決議事項)アース製薬株式会社第99期定時株主総会における議決権行使の件
上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和4年度第7回

令和5年3月25日 (Web会議システム併用)

(決議事項) 1. 選考委員(大学推薦)4名選任の件
2. 選考委員会規程改定の件
3. 2023年度大学推薦 奨学生選考結果承認の件
4. 令和5年度事業計画及び収支予算承認の件
5. 個人情報保護基本方針及び個人情報保護規程改定の件
6. 大塚ホールディングス株式会社
第15期定時株主総会における議決権行使の件
会議の結果、上記議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

② 評議員会

令和4年度定時 (Web会議システム併用)

令和4年6月11日

(決議事項) 1. 令和3年度計算書類及び財産目録承認の件
2. 理事6名選任の件
3. 監事1名選任の件
4. 当該議事録署名人1名選任の件

会議の結果、上記議案につき承認可決されました。

(報告事項) 令和3年度事業報告

(3) 保有している株式の概要

| | | |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| ㊦ 営利企業名 | 大塚ホールディングス(株) | アース製薬(株) |
| ㊧ 保有する株式数 | 418万株 | 1万株 |
| ㊨ 当該営利企業の総株式数に占める割合 | 0.74% | 0.04% |
| ㊩ 当該株式入手日 | 平成19年3月6日 | 平成19年3月6日 |
| ㊪ 議決権の行使 | 令和4年度第7回理事会で決議の上、議決権を行使 | 令和4年度第6回理事会で決議の上、議決権を行使 |
| ㊫ 当該法人と当該営利企業との関係 | 当該法人の代表理事が当該営利企業の代表者を兼務 | 該当なし |

2 事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成いたしません。